

表 7 Althelia ecosphere の ESG 原則及び指針

ESG 原則	ESG 指針
<ul style="list-style-type: none"> • 環境・社会パフォーマンスで最善を目指す • 投資対象に以下を期待する <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国際的に認知されたパフォーマンス基準・認証、法律や国際条約の遵守 ➢ 質の高い雇用の提供 ➢ 人々と環境に対する実質的かつ測定可能な利益の提供 ➢ 自然環境や野生生物の保全 ➢ 高い倫理基準の適用と透明性の担保 • 進捗状況を測定、報告する • 投資対象に対してオープンかつ建設的に関与する • 以上の原則を運営方法に適用する 	<p><u>基金</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 投資対象プロジェクトに以下を要求する <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国の環境・社会・労働に関する法律の遵守 ➢ 投資家の ESG 要件の遵守 ➢ IFC の社会・環境パフォーマンス基準における目的の達成 ➢ MSC、VCS、CCBA、フェアトレード等の国際的に認知された認証制度の取得を目指す • 投資対象プロジェクトに以下の実証を要求する <ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境・衛生・安全・社会マネジメントシステム (ESMS) を有する ➢ 国際労働機関 (ILO) の核心条約に従う ➢ プロジェクトによる土地利用や天然資源の利用が、収入や生計を喪失しない ➢ 包括的な利害関係者の関与プロセスを有する ➢ FPIC を確保している ➢ IUCN レッドリスト等で重要な自然生息地や野生種を保護している ➢ 生物多様性の損失、生態系の転換、野生生物や保全価値の高い生態系への悪影響がない ➢ 生活費を支払う雇用を提供している ➢ 苦情処理メカニズムを有している ➢ ESMS の開発において、関連する IFC 環境衛生安全ガイドラインを考慮している ➢ 公園レンジャー等の形式で警備員や行政治安部隊が関与する場合、セキュリティリスク評価と管理統制がある • ESG の正の影響を測定するため、プロジェクトは以下の項目における影響を定義、測定、報告する <ul style="list-style-type: none"> ➢ 気候/種/生態系/生計/包括性/持続的な事業/公正な経済的報酬 <p><u>合弁事業、パートナーシップ、その他の活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 特定の ESG ガイドラインに従わなければならない政府や公的機関との共同契約、合弁事業、パートナーシップに携わる場合、先方の ESG 原則・指針・手続きを、こちらの ESG 原則・指針に適合させるよう努める

(出典) Althelia ecosphere: ESG Principles and Policy